

# 片岡王寺と尼寺廃寺

東野治之

## 一 はじめに

奈良県王寺町に遺跡をとどめる片岡王寺は、七世紀末にその存在が確認される白鳳寺院で、戦前の現地観察などから、東向きの法隆寺式伽藍配置を持つことが判明している<sup>〔1〕</sup>。その南方、香芝市尼寺では、近年尼寺廃寺跡の調査が進み、これも東向きの法隆寺式伽藍配置を持つ尼寺北廃寺と、南向きの法隆寺式伽藍配置を持つ同南廃寺の所在が明らかとなった<sup>〔2〕</sup>。特に北廃寺の壮大な塔跡と心礎上の鎮壇具の発見は、発見当時大きな話題となり、寺名比定をめぐり議論を呼んだ。

この内、片岡王寺に関しては、かつて渡来系の大原史氏の寺とする説が有力であったが、現在では敏達系王族、大原真人氏の寺とする見解が有力である<sup>〔3〕</sup>。また尼寺廃寺については、飛鳥池木簡にみえる波若寺とみる説が優勢であろう<sup>〔4〕</sup>。ただ、片岡王寺をめぐる敏達系王族建立説には、史料の取り扱い上、なお問題が残っており、尼寺廃寺に関しては、その建立背景など解明を要するところがある。本稿ではそれらの諸点について、主に文献史料からもう一度検討を加えてみたい。

## 二 片岡王寺の性格

片岡王寺の初見史料として有名なのは、法隆寺に蔵せられる観世音菩薩造像記である。まずその全文を左に掲げる<sup>〔5〕</sup>。

(表) 甲午年三月十八日鵜大寺德聡法師片岡王寺令弁法師

飛鳥寺弁聡法師三僧所生父母報恩敬奉観世音菩薩

像依此小善根令得无生法忍乃至六道四生衆生俱成正覚

(裏) 族大原博士 百済在王 此土王姓

この銘文は、もと観音像の光背などに取り付けられていたと考えられるが、現在は像を失っている。全文を書き下せば次のようになろう。

甲午年(持統天皇八年、六九四年)三月十八日、鵜大寺の德聡法師、片岡王寺の令弁法師、飛鳥寺の弁聡法師の三僧、所生の父母の報恩に、敬いて観世音菩薩像を奉る。此の小善根に依り、无生の法忍を得しめ、乃至六道の四生の衆生、俱に正覚を成さんことを。

族は大原博士。百済に王在り、此の土には王姓。

表面は文意の上で特に問題となる点はないが、「奉」字については下に「作」などを脱しているのではないかとの懸念が指摘されてきた。しかし「奉」一字で「つかえまつる」と読みうることは、「類聚名義抄」の訓「つかまつる」からも明らかである。「奉」は造立したことを示すと考えてよい。裏面の「族大原博士」に関しては多くの議論があったが、「博士」はカバネの史で、表面の三僧の出自が、百済系の大原史氏であったことを意味すると解してよいであろう。大原史氏は、平群郡一帯にその居住が確かめられ、法隆寺関連の他の遺品にも登場する。

ともあれこの銘文の存在によって、片岡王寺の七世紀末における存在が知られ、百済系の大原史氏との何らかの関わりが推定できる。大原史氏は、従来、片岡王寺の中世の縁起『放光寺古今縁起』（放光寺縁起）にみえる次の記事に結び付けられてきた。

#### 一、大原神殿一字（付廊七間二面）

敏達天皇御子六人。大兄皇子、是其内也。大兄皇子、六人御子。兄門部王先腹御子、即下臣家、賜大原姓。弟王即位、号舒明帝。于時兄王、頗生憂根。継母聞由、弥生怨厭。窃廻機急、誑諸虐臣、取塊含口、縛曲納横、乍生理穴、塞口築墓。即門部王、深発怨念、大生忿曠、心通蛇心、身成毒龍、忽欲殄敵。一人謹厚、欲鎮怨靈。諸卿俯仰、急加報賽。官司莅墓所、捧贈号。（下略）

片岡王寺の檀越である大原氏が、その祖門部王の崇りを鎮めるために設けたのが、この大原神殿であるという。門部王を祖とする大原氏と、大原史氏とは、

別の氏族とする後述のような異論もあるが、このような神殿（神社）が設けられている背景に、檀越氏族としての「大原氏」があったことは疑いなかろう。

こうした性格の寺が、「片岡王寺」と称された理由に關しても、やはり「放光寺縁起」の説くところが参考になる。この縁起では、寺の草創を、敏達天皇の皇女、「片岡姫王」（片岡女王）に結びつけている。片岡王寺は、これも既に言われているとおり、その片岡女王の寺という意であろう。蛇足になるかもしれないが、八世紀初頭でも皇親の称呼として男女を明示しない例があり、これは七世紀代以前の慣行を受けたものと考えられる。片岡女王が片岡王と呼ばれても何ら問題はない。現に「上宮記」逸文の系譜では、聖徳太子の娘の片岡女王が「片岡王」と表記されている。なお、改めて言うまでもなく、王の名を冠する寺の例としては、『日本書紀』（敏達六年〔五七七〕十一月条）の「大別王寺」がある。

ただ、これまで説があるように、片岡女王の系譜については疑問がある。敏達の皇女に片岡という名の女王がいた明証はなく、やはりこれは、聖徳太子の娘の片岡女王をもとに案出された人名と考えるのが妥当である。本来、同女王を開創者とする寺であったが、その成立を古くし、後述のように敏達系王統と関連付けるため、系譜の改竄が行われたのであろう。

#### 三 片岡王寺と大原氏

片岡王寺の性格について一応の見通しを述べたのであるが、ここに改めて問題としたいのは、大原氏の性格である。かつて通説であった百済系の大原氏とする見解に対し、近年では敏達系の皇統につながる大原真人氏と見る説が有力となっている。塚口義信氏や平林章仁氏の見解がそれである。その根底には、『放光寺縁起』の再評価があるといつてよいであろう。

この説では、まず片岡の地が、押坂彦人大兄王、茅渟王など、敏達系王族の墳墓の地であったことに注目する。又敏達系につながる舒明天皇が営んだ百済宮も、片岡と同じ広瀬郡の百済の地にあったと考え、片岡王寺造営以前から、この地の周辺や近隣を敏達系王族の勢力範囲であったとした。その上で、『放光寺縁起』に見える大原氏を、天平十一年（七三九）に高安王らが賜姓されて生れた大原真人氏に結びつける（『統日本紀』同年四月甲子条）。この高安王らは、『本朝皇胤紹運録』では天武天皇の皇子、長親王の孫となっているが、実は押坂彦人大兄王の子、多良王の後裔で、河内王（『日本書紀』持統八年四月戊午条など）の子であることが明らかにされている。塚口氏が説かれたように、この多良王が茅渟王の別称とすれば、大原真人氏は敏達の皇統につながることになり、『放光寺縁起』はそれを踏まえて述作されていることが考えられよう。『放光寺縁起』に登場する門部王も、高安王とともに大原真人を賜姓された門部王を投影したとすれば理解しやすい。

これに関連して、先の大原神殿も大原真人氏の祖霊を祀る可能性が考えられる。平林氏は、『放光寺縁起』に見える片岡王寺の長者が、氏長で五位の人物を任じる定めとなっていることから、百済系の大原史氏が五位以上に登ることはありえず、大原真人氏でなければならぬとされた。

このようにみると、いずれの点からしても大原真人氏の氏寺と解するのが妥当のように見える。しかし、なお疑問がないわけではない。たとえば、片岡の地が敏達系皇統と深い関わりを有するにしても、舒明の百済宮がこの地にあつたとまでは考えにくく、やはり百済大寺の遺跡であることが確実視される桜井市吉備池廃寺近辺に、その地を求めべきであろう。片岡の地にあるからといって、片岡王寺が敏達系皇統氏族の寺院とは即断できない。また大原真人氏を檀越氏族とみる場合、法隆寺藏観世音菩薩造像記でみた百済系の大原史氏は、いかに考えるべきかという問題が生じる。七世紀後半に確かめられる大原史氏と

寺の関係を、全くの偶然と片付けることができるであろうか。

そこで考慮を要するのは、百済系の大原史氏が、大原真人氏の登場後、その系譜につなげて系図を假冒した可能性である。なんといっても『放光寺縁起』は、最終的に中世に成立した史料であり、系譜假冒後、敏達系皇統との関連を明示する形で潤色されていてもおかしくない。現に遅くとも平安初期ごろまでに、渡来系氏族が敏達系皇統につながる系譜捏造をおこなっていたことが、『新撰姓氏録』（未定雑姓、左京）の次の記事から証せられる。

池上惊人

淳中倉太珠敷天皇（諡敏達）孫、百済王之後也。

池上惊人は、未定雑姓に分類されてはいるが、「惊人」というカバネからみて、渡来系であることは容易に推定できる。ここに系譜の假冒があることは明瞭であろう。系譜類には右に見たように、敏達天皇の子孫として「百済王」があり、これがあるいは「久多良王」の「久」を脱したかともいわれるが、人名であれ地名であれ、古い時期に「百済」を仮名書きする例は管見に入らない。これも「多良王」をもとに、百済系渡来人が創出した架空の人物であろう。この「百済王」は、『新撰姓氏録』に大原真人氏の祖としても登場するが（左京皇別。同族の島根真人条では「百済親王」とも）、この事実は『新撰姓氏録』の大原真人氏の系譜も、假冒から出ていることを物語っている。因みに大原真人氏と同祖の氏族として、池上真人があり（左京皇別）、先の池上惊人との対応が興味深い。ともかく「百済王」や「百済親王」を挿入する系譜は、むしろ百済系の大原氏に淵源する可能性が濃厚であり、平安時代以降の大原真人氏は、大原史氏の少なからぬ部分と一体化していたと考えられる。

それでは放光寺の長者に五位が任じられる点はどうかということになるが、

それも八世紀まで遡る慣例ではあるまい。「長者」という役職名自体、奈良時代までの史料では見かけず、「放光寺縁起」に並んで挙げられている「執行」や「勾当」とともに、古くからの職名とは考えられない。

こうして眺めると、片岡王寺を大原真人氏の氏寺とする説には、系譜や縁起の史料批判に不十分な点のあることは明らかである。そうすると、むしろかつて言われていた百済系の大原史氏との関係こそ、改めて注目されなければならない。片岡王寺の檀越としては、旧説に立ち戻って大原史氏を挙げるべきである。ただ、大原史氏が片岡王寺の檀越であったと考えるについては、大原史氏は、葛下川を挟んで片岡王寺の東に寺跡の残る西安寺の檀越であり、同時に片岡王寺の檀越でもあったとは考えられないとする見解も示されている<sup>17</sup>。その論拠は、仁安三年（一一六八）十一月十二日付の土地売券（「平安遺文」七、三三七九号）に、大原吉宗なる人物が西安寺跡に、先祖以来相伝の田地四段を所有していたと見えることにある。しかし平安末期のこの史料をもって、大原史氏が西安寺の檀越であった証とするには、なお問題があるのでなかろうか。土地売券に「先祖相伝之所領」というのは、いわば常套句であり、七世紀以来のことと即断はできない。またこの「大原」が真人姓か史姓かも定かではない。西安寺跡出土の瓦から、この説を支持する意見も出されているが、現在知られている瓦の文様から言えるのは、この寺の創建が七世紀前半に遡ることと、官营造瓦工房とのつながりが薄いという点に限られるように、特に檀越を大原史氏に限定できるような徴証は見当たらない。それに比べれば、七世紀の造像記から片岡王寺と大原史氏の間係を想定するほうが、はるかに蓋然性に富むといふべきではあるまいか。その場合、片岡女王と大原史との関係をいかに理解するかであるが、法隆寺の近郊に展開し、法隆寺とも縁の浅からぬ大原氏のことでもあり、太子所生の片岡女王を養育するような立場にあったことも想定されてよいであろう。その場合、女王の「片岡」という名は、当然大原氏ゆかりの

地名を取ったということになる。

#### 四 片岡僧寺と片岡寺

結局、片岡王寺は大原史氏が片岡女王を戴いて創立したと見られるが、史料に現れる片岡僧寺や片岡寺との関係は、どう考えられるであろうか。従来これらの寺名は、片岡王寺の別名と見られることも少なくなかった<sup>20</sup>。しかし片岡王寺における「王」は、片岡王（片岡女王）に由来する以上、たやすく省略されるべき要素ではない。「王」字を含まないそれらの寺々は、別寺と見るのが妥当である。これまでも一部で説があったように、これらは片岡王寺のやや南方にある尼寺廃寺跡に所在した寺院を指すと考えるべきものと思う。

尼寺廃寺跡では、一九九一年度以来、発掘調査が進められ、塔・金堂を南北に配した東向きの法隆寺式伽藍配置を持つ尼寺北廃寺と、通常の法隆寺式伽藍配置を持つ尼寺南廃寺が検出されている。この二寺は、主として出土瓦の検討から、南廃寺が七世紀半ば、北廃寺が七世紀後半の建立になり、平安時代前期まで相並んで機能していたと推定される。両寺に使われた文様瓦も同范のものが用いられていて、両寺が一对のものであったことは疑いない<sup>21</sup>。

その寺名については、遺跡発掘の前から、南廃寺跡に残る薬師堂の毘沙門天像に、

華嚴山般若院

片岡尼寺 開山

皇太子勝鬘菩薩ナリ

（梵字）毘沙門天

皇太子作

の墨書のあることが注意されてきた。即ちこれと「上官聖徳法王帝説」裏書や「七大寺巡礼私記」薬師寺条に見える「般若寺」を結びつけ、ここには般若寺があつたと考ふる説が有力である。この寺は、「七大寺巡礼私記」に「亦、片岡寺と号す」（原漢文）とあることから、片岡寺と呼ばれたことも判明する。

北麿寺と南麿寺が一体であつたことを考慮すれば、この両寺が般若寺と般若尼寺であつたことは動かないであろう。片岡寺という別称については、かねてから「片岡僧寺」や「片岡王寺」との関わりが議論されてきたが、前記のように、少なくとも片岡王寺と同一視することは不可能である。片岡僧寺の場合、ことさら「僧」を付して呼ばれるのは、尼寺との区別を念頭に置いたと解されるから、片岡寺は即ち尼寺北麿寺と考えるべきであろう。天平十九年（七四七）の法隆寺資財帳が、聖徳太子に結びつけて「片岡僧寺」を挙げるのは、多分に伝説的な記載であるから、瓦から推定される造営年代との喰い違いは問題とするに当たるまい。かくて般若尼寺の別名が「片岡尼寺」となる。現在の「尼寺」という地名は、勿論この尼寺の所在に因むものである。なお、近年出土した飛鳥池遺跡の木簡に、寺名の一つとして「波若寺」が見えるが、これが北麿寺を指す称であることは、既往の説のとおりであろう。

ところでこの両寺の造営にも、敏達系王族の関与を想定する見解がある。しかしこれも確たる証拠があるわけではない。なるほど尼寺麿寺の南方には、敏達系王族の墳墓とみられる牧野古墳や平野古墳などが営まれているが、寺と同時期のものでもなく、関連があると断することはむずかしい。またこの説では、尼寺南麿寺跡出土の瓦に、敏達系の春日王子の開基とされる妙見寺所用瓦と同範の軒丸瓦があり、これも傍証とする。しかし河内妙見寺の草創事情について詳しい史料が残っているわけではなく、しかも複数ある文様瓦の一つが同範というのみでは、何ほどの証拠力があるといえようか。むしろ南麿寺の創建期の軒丸瓦が坂田寺と同範であること、若草伽藍跡と同様の手彫りバルメット唐草

文の軒平瓦が、一点のみではあるが、南麿寺周辺から出土していることなどをみれば、南麿寺が蘇我系ないし上官王家系の勢力を背景としていたことも十分考えられよう。即ち坂田寺は鞍作氏の氏寺とするのが通説であり、筆者もそれを支持するが、鞍作氏は飛鳥を本拠とする渡来人の一つで、蘇我氏の統率下にあつたと見てよい。また法隆寺金堂釈迦三尊像の造像には、一族の止利が当たつていて、聖徳太子との関わりも想定できる。北麿寺の塔心礎が、若草伽藍や橋寺のそれと共通する形式を持つことも見逃せない。

また先の説では、嘉保二年（一〇九五）に本薬師寺の塔跡から出土した仏舍利三粒が、般若寺（片岡寺）別当を介して、般若寺の塔下に納められた事件に注目し、本薬師寺が舒明（敏達の子）の皇子である天武天皇の発願にかかることから、般若寺と敏達系皇統との関わりがうかがえると説く。しかし、これは史料の誤読に基づく解釈で、従うことはできない。即ちこの説の拠りどころとなつた「七大寺巡礼私記」（薬師寺金堂条）には次のようにある。

金銅五重塔一基（高三尺許）、在金堂内坤角。斯塔内有金銅六角台（注略）。其上置金銅壺（注略）。彼壺中有白瑠璃壺。納仏舍利三粒。大如小角豆、皆白色也。保延六年三月十五日始以拜見。抑去嘉承年中巡礼之日、不拜舍利、無此塔。仍尋子細之处、堂童子語云、（中略）同十一月三日、遣薬師寺十僧忠能、尋古塔之跡、自心柱礎中所奉掘出也。其後别当法眼、為安舍利、触般若寺别当、迎彼寺之塔、所被安置也。件般若寺、亦号片岡寺（云々）。

先の説では、末尾に近い「迎彼寺之塔、所被安置也」を、「彼寺の塔に迎えて、安置せ被るる所也」と読んで、般若寺の塔に納められたと取るのであるが、既に早く福山敏男氏が示されているように、ここは「彼寺の塔を迎えて」と読

まれなければならぬ。この塔とは、最初に見える金銅五重塔であつて、舍利は般若寺からもたらされたこの小塔に納められ、薬師寺の金堂に安置されていた。そうであればこそ『七大寺巡礼私記』の作者は、保延の巡礼時に薬師寺で舍利を拝せたわけである。

勿論このように誤りを正したところで、般若寺と薬師寺の関係が解消するわけではない。しかし般若寺と敏達系王族とのつながりは、舍利が直接般若寺の塔下に納められたとすることで、辛うじて推測できる程度のものでしかなかつた。そもそもこの時期、薬師寺に敏達系という觀念があつたか否かも疑わしく、あえて敏達系王族を持ち出してまで解釈すべきことではないと言ふべきである。

このように、般若寺を敏達系皇統に結びつける根拠は極めて薄弱である。そこで改めて注目されるのは、先にも推測した蘇我氏や上宮王家との関係である。特にこの寺が、『延暦僧録』（上宮聖德皇太子菩薩伝）におけるように、早くから太子建立七寺の一つに数えられることがあつたのは注意される。しかも後世には、かえつて太子建立七寺の中に挙げられることはなく、四十六箇寺の一つに止まつたことは、この伝えが太子信仰の進展によつて付加されたものでなく、古く生じて後には力を失つていったことを示唆している。「片岡僧寺」の名が、法隆寺資財帳にのみ見えるのも、伝えの古さをうかがわせるであろう。これらの点を勘案して思い浮かぶのは、片岡の地が、著名な飢人伝承を介して聖德太子と結びつくことである。飢人伝承があるからといって、片岡が上宮王家にとつて特別な意味を持つ土地であつた証とはいえないが、伝承の舞台となるだけのゆかりがあつた可能性はある。そのような縁で、たとえ太子在世中ではなくても、上宮王家や蘇我系の勢力によつて、この地に寺院造営が行われたとみるのが妥当ではなからうか。その際、改めて注意されるのは、『上宮聖德法王帝説』裏書にみえる「般若寺」である。そこでは孝德天皇の病氣平癒を祈つて、蘇我日向が般若寺を創建したとあるが、その所在地は福山敏男氏の

研究により、福岡県（塔原廃寺跡）に求めるのが通説となつてきた。福山氏は、一旦般若寺と片岡王寺との関係に注目しながら、片岡女王ゆかりの片岡王寺が、蘇我日向の創建であるはずがないとして、双方の関係を否定された。しかしこの福山氏の論は、尼寺廃寺の調査が進み、片岡王寺が般若寺とは別寺と確定した現在、明らかに成り立たなくなつてゐる。蘇我日向は確かに大宰府に赴任したが、その根拠地が大和にあつたことは間違ひなく、彼の発願になる寺が大和に建立されてもなんら不思議ではない。尼寺廃寺が蘇我日向創建の般若寺である可能性こそ、改めて検討されるべきであろう。

## 五 おわりに

以上、考察してきたところをまとめると、次のとおりである。

1、片岡王寺は聖德太子の娘、片岡女王の開創にかかるが、実質的には百済系の大原史氏を檀越とする寺であろう。大原史氏は、のちに大原真人氏を仮冒するようになったと考えられる。

2、尼寺北廃寺は、南廃寺と対をなし、法隆寺資財帳に見える片岡僧寺と考えられる。南廃寺は、片岡尼寺との伝えを持ち、僧寺と一体で造営された尼寺であろう。両寺は般若寺・般若尼寺と呼ばれたとみられる。

3、般若寺・般若尼寺の檀越勢力としては、蘇我氏ないし上宮王家と関わり深い氏族が想定できる。蘇我日向が建立した般若寺との関係も再検討されてよい。

この他、片岡王寺跡やその所用瓦を焼いた瓦窯の発掘調査では、長屋王邸で使われたと同範の瓦や、平城宮大極殿と同範の鬼瓦が見つかるなど、この寺が奈良時代には、朝廷や貴族との間に親密な関係を有したことを推測させる資料が見出されている。こうした事実は、片岡の地に所領を有した長屋王家や、そ

のあとを襲った貴族勢力との関係を物語るのではないかと思われるが、今後の調査の進展を待つてさらに考えてゆくべき課題であろう。その展開次第では、『放光寺古今縁起』に登場する門部王に關しても、長屋王の弟の門部王と關係付ける余地が生じるかもしれない。

ともあれ史料の少ない中での考察であり、右の私見が絶対であるとは思わな  
いが、既に指摘したとおり、この地域の寺院を専ら敏達系皇統に引き付けて解  
釈する諸説には、史料批判をめぐって疑問を禁じえないところがあり、筆を執つ  
た。諸賢の指正を賜われれば幸いである。

注

- (1) 石田茂作「飛鳥時代寺院址の研究」、聖徳太子奉賛会、一九三六年。
- (2) 香芝市教育委員会「香芝市埋蔵文化財発掘調査概報」17(二〇〇四年)、奈良県立権原考古学研究所「大和を掘る」22(二〇〇四年)。
- (3) 王寺町史編集委員会「新訂 王寺町史」本文編(ぎょうせい、二〇〇〇年)歴史編第一章第一節(平林章仁氏執筆)など。
- (4) 伊藤敬太郎・竹内亮「飛鳥池遺跡出土の寺名木簡について」(『南都仏教』七九号、二〇〇〇年)。
- (5) 奈良国立文化財研究所飛鳥資料館「飛鳥・白鳳の在銘金銅仏」(一九七七年)参照。
- (6) 拙稿「飛鳥時代木簡と上代語」(奈良県立権原考古学研究所「権原考古学研究所論集」第十五、八木書店、二〇〇八年)。
- (7) 拙稿「大宝令前の官職をめぐる二、三の問題」(『長屋王家木簡の研究』、塙書房、一九九六年)、加藤謙吉「大和政権とフミヒト制」(吉川弘文館、二〇〇二年)四四頁、六九頁。
- (8) 前注拙稿及び拙稿「法隆寺伝来の幡墨書銘」(『日本古代金石文の研究』、岩波書店、二〇〇四年)参照。
- (9) 『放光寺古今縁起』の引用は、注3前掲書資料編による。(〓内は割注の文である(下文の引用史料についても同様)。
- (10) 福山敏男「般若寺の創立に關する疑問」(『寺院建築の研究』上、中央公論美術出版、一九八二年)。
- (11) 拙稿「長屋王家木簡からみた古代皇族の称号」(『長屋王家木簡の研究』、塙書房、一九九六年)。
- (12) 田中重久「上代王寺盆地の仏教文化」(保井芳太郎編「大和王寺文化史論」、大和史学会、一九三七年)。同「聖徳太子御聖蹟の研究」(全国書房、一九四四年)三三八頁以下に付注再録。
- (13) 塚口義信「茅渟王伝考」(『堺女子短期大学紀要』二五号、一九九〇年)、平林章仁「聖徳太子と敏達天皇系王族」(『七世紀の古代史』、白水社、二〇〇二年)。
- (14) 澤田浩「薬師寺縁起」所引天武系皇親系図について」(『国史学』一四二号、一九九〇年)。
- (15) 奈良文化財研究所「大和 吉備池廃寺」(吉川弘文館、二〇〇三年)。
- (16) 佐伯有清「新撰姓氏録の研究」考証篇一(吉川弘文館、一九八二年)二〇四頁。
- (17) 平林章仁注13論文。
- (18) 大脇潔「尼寺廢寺考」(『瓦衣千年 森郁夫先生還暦記念論文集』、一九九九年)。
- (19) 同右。
- (20) この三寺をめぐる諸説については、大脇潔前注論文、伊藤敬太郎・竹内亮注4論文参照。
- (21) 注2に同じ。
- (22) 田中重久注12論文。
- (23) 福山敏男「薬師寺の歴史と建築」(注10前掲書)一八二頁。
- (24) 伊藤敬太郎・竹内亮注4論文。
- (25) 香芝市二上山博物館「尼寺廢寺の瓦」(山下隆次氏執筆、一九九九年)。
- (26) 坂田寺が、坂田公氏の氏寺である可能性も説かれるが、同氏は近江国坂田郡を本貫とする氏族であり、飛鳥地域に氏寺を建立する事情が説明できない。
- (27) 福山敏男注10論文。
- (28) 同右。
- (29) 香芝市二上山博物館注25前掲書、廣岡孝信他「達磨寺第一四次・片岡王寺跡第一次」(奈良県立権原考古学研究所「奈良県遺跡調査概報」二〇〇四年第二分冊、二〇〇五年)。